

## 令和3年度（第14期第7回）小平市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

### 1 日時

令和4年3月23日（水） 午後2時～4時

### 2 場所

小平市リサイクルセンター 2F 会議室

### 3 出席者

○小平市廃棄物減量等推進審議会委員 15名

山谷修作会長、渡辺浩平副会長、滝沢三千代副会長、青野敬吾委員、伊集院千津代委員、出雲崎暁子委員、木村源一委員、先山厚子委員、下條隆久委員、丹治由紀子委員、林周子委員、山下美弥子委員、山本智代委員、吉浦高志委員、渡邊朝樹委員

○事務局

環境部長、資源循環課長、資源循環課長補佐、資源循環課推進担当係長、資源循環課廃棄物減量担当係長、資源循環課管理担当2名、資源循環課推進担当1名

### 4 傍聴者

0名

### 5 議題

(1)（仮称）小平市一般廃棄物処理基本計画関連

- ・市民アンケートについて
- ・基本方針について
- ・基本理念について（標語）

(2) 答申案について

(3) その他

### 6 配布資料

資源・ごみに関するアンケート調査票（確定版）	資料1-①
資源・ごみに関するアンケート調査へのご協力のお願ひ	資料1-②
（仮称）小平市一般廃棄物処理基本計画策定の基本方針	資料1-③
（仮称）小平市一般廃棄物処理基本計画の基本理念（標語）について	資料1-④
答申書案「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について（基本的事項）」	資料2
ごみ組成分析 実施報告・事業系廃棄物展開検査 実施報告	資料3-①
小平市ごみ組成分析調査報告書（速報版）	資料3-②
小平市リサイクルセンターだより	資料4-①
リサイクルセンター広場のオープンについて	資料4-②
リサイクルきゃらばん開催報告	資料5
令和3年度（4～2月）のごみ量の報告	資料6

## 7 内容

### (1) (仮称) 小平市一般廃棄物処理基本計画関連

(事務局)

資料1-①、資料1-②について、市民アンケート内容の確定を報告。

資料1-③に沿って、次期小平市一般廃棄物処理基本計画の基本方針について説明。

資料1-④に沿って、次期小平市一般廃棄物処理基本計画の基本理念について説明。

(会長)

基本方針について、これで問題ない。

(委員)

基本理念について、根つきつつあるということ、また、次期計画にも合致するという  
ことで、継続がよい。

(委員)

私も参加していた第10期の審議会において、この基本理念について議論され、「こつこつ  
小平もったいないが根づくまち」に決まった。当時から「もったいない」という言葉は、社  
会的にも世界的にも認知されていて、食品ロス削減にも通じる基本理念としてふさわしいと  
考える。

(委員)

年代を超えて理解できる、誰もが理解できる基本理念だと思う。

(会長)

以上より、基本理念については、「こつこつ小平もったいないが根づくまち」を引き続き  
掲げることとする。

### (2) 答申案について

(事務局)

資料2に沿って、これまでの議論の結果を踏まえ説明。

(会長)

2の(2)の「その処分費は、小平市は～」と「は」が続くので、「その処分費については、  
～」はいかがか。

(事務局)

修正する。

(委員)

これは処分費ではなくて、手数料ではないか。

(事務局)

条例上は手数料という位置づけでやっている。

(会長)  
手数料に変更してください。

(委員)  
細かい部分になるが、「取組」は「取り組み」ではないか。

(会長)  
「取組」は行政で使用される文字で、問題ない。

(委員)  
アンケートについて、紙ベースのアンケートとなると、億劫に感じる世帯もいるのではないか。WEB アンケートのようなアンケート形式はできないか。

(事務局)  
費用の面から市のホームページ機能での WEB アンケート機能を検討したが、市内市外の区別や、同一人物による回答を防ぐ手段が現状無く、断念した経緯がある。

(委員)  
それを防ぐ方策としては、用紙に QR コードとパスワードを記載し受け取った本人だけが回答できる、また何回も回答できない仕様にするのが挙げられるかと考える。今回は無理にしても、今後は十分可能な内容と思う。

(委員)  
アンケートについて、例えば、リサイクルセンターだよりのようなお知らせを同封することで、より興味を持ってもらい、回収率を上げることができないか。

(委員)  
送付枚数の制限や費用も必要なことになるので、対応には課題がある。

(委員)  
補足になるが、令和 3 年 2 月実施の組成分析調査は、食品廃棄物とそれ以外を分けて、食品廃棄物に関して重点的に実施した。令和 2 年 1 月実施の調査は、すべての項目について調査を実施し、例えば、燃やすごみの中に分別不適物がどのくらい混入しているか調査している。ここでの表現としては、「食品ロスの詳細分析も含めた」の方が、適切と考える。

(委員)  
組成分析調査は市民アンケートと並んで、基本計画の基礎資料として重要な資料となる。組成分析調査によって明らかとなった分別不適物に関しては、もっと市民へ周知していくべきである。

(委員)  
令和 4 年 1 月実施の組成分析調査も非常に重要な調査だと感じる。まだ、中間報告とは言え、記録に残す必要があると考える。令和 3 年 2 月実施のものも令和 4 年 1 月実施のものも工夫して残すべき。

(事務局)

令和3年2月には食品ロスに重点を置いて組成分析調査を実施した。これは、将来食品ロスが問題になることを見据えて実施したもの。それとは別に、これまで隔年で実施しているベースとなる組成分析調査では、経年変化やごみ量を捉えている。答申書において、組成分析調査については、新たな項目とするか、他の文章に追加を行うなど検討する。

(会長)

これまでに出た修正点は次のとおり。①処分費を手数料に変更する。②「食品ロスを含めた組成分析」とする。③令和4年1月実施の組成分析調査も、答申書に記載する。ただし、この組成分析調査の記載については、まだ完全に検証が終了していないため、事務局の一任とする。

### (3) その他

(事務局)

資料3-①～資料6について、説明。

(委員)

組成分析調査の結果で分別不適物が20数%あることを、もう少し市民に伝えるべき。現在は速報版だが、確定版はいつ頃完成するか知りたい。

(事務局)

確定版は現在、最終校正中で今月中の完成となる。確認後、順次、ホームページ等で報告する。

(委員)

私は組成分析調査に携わったので所感を述べる。分別不適物の割合において、燃やすごみの中で可燃性資源の割合が大きい。また、プラスチック製容器包装の混入も多い。8ページを見ると、1、2階建て集合住宅、これは主に単身向けや学生向けと思われるが、この方々は特に雑がみの排出が多い。プラスチック製容器包装では、少し汚れがついたものの分別を迷った結果、燃やすごみに入れた場合もあると思う。食品ロスに該当するものは、生ごみの直接廃棄と食べ残しになる。調理くずの中に過剰除去もあるが、これも食品ロスにあたるが、今回は調理くずに入っている。1、2階建て集合住宅では、食品ロスが多い。特徴的なことは、一方で調理くずは少ない。作られたものを買ってきて食べている。食品ロスについて、若い人たちに伝わっていないと感じた。

(会長)

雑がみについて多いとのことだが、少ない方かもしれない。私の知る例では、30%の自治体もある。あるところでは、大型店舗で回収をしているが、自動車で来ることができない高齢の方々が持っていくことが難しくなっている。

(委員)

プラスチック製品の分別収集の手引きが環境省より出されている。これについてどのように対応していくのか。

(事務局)

プラスチックに関しては4月から即座に対応しなければならないわけではなく、準備期間も必要なので、時期をみて対応することになる。

(会長)

補足になるが、プラスチック製容器包装の回収は区は少し遅れていた。しかし最近、製品プラスチックも含めた回収を実施するところが増えている。東京都が補助金を出すということで、取り組むところが増えている。多摩市などでは、プラスチックを両方とも回収し、選別の過程で分けて、それぞれ資源化している。小金井市、日野市も同様にやり始めている。今後、小平市でも影響があると思う。